

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【公表番号】特表2020-500354(P2020-500354A)

【公表日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2019-520578(P2019-520578)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/10 (2012.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

【F I】

G 06 Q 10/10

G 06 F 3/0481

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月6日(2020.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のタスクソースから取得されるタスクアイテムにアクセスし、当該タスクアイテムを操作するためのタスクリストサービスの統一インターフェースを提供するための方法であって、

特定の利用者について、複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースと通信を確立すること、

前記複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースから、前記複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースのうちの第1のタスクソースにより生成される第1のアイテムを発見すること、

前記第1のアイテムに関連付けられ、前記第1のタスクソースにより所持される第1のタスクを、前記第1のアイテムに基づいて作成すること、

前記第1のタスクに基づいて、前記第1のタスクに関連付けられる第1のプロキシタスクを作成すること、

タスクリストサービスの統一インターフェース内で前記第1のプロキシタスクを表示すること、

前記統一インターフェースを介して前記第1のプロキシタスクとの利用者の対話を受信すること、及び

前記利用者の対話に応答し、前記第1のプロキシタスクに関連付けられる前記第1のタスクを介して、前記第1のタスクソースを起動すること

を含む、方法。

【請求項2】

前記複数の異なるタスクソースと通信を確立することが、

前記複数の異なるタスクソースのうちの各タスクソースに前記特定の利用者がアクセスするための認証資格情報を提供すること

を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記認証資格情報は、前記特定の利用者に関する1以上のプロキシタスク、及び他の

利用者に関連する1以上のプロキシタスクを閲覧する許可を前記特定の利用者に付与した前記他の利用者に関連する前記1以上のプロキシタスクへのアクセスを前記特定の利用者に付与する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記複数の異なるタスクソースが
リレーショナルグラフ、
電子メールサービス、
カレンダーサービス、及び
生産性サービス
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のアイテムを発見することが、前記複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースの第1のタスクソースによって作成される1以上のアイテムを構文解析して、前記第1のアイテムの内容に基づいて前記第1のアイテムをヒューリスティックに判定することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記利用者の対話に応答して、さらに、
前記第1のタスクソースに前記利用者の対話を伝送すること、
前記第1のタスクソースから前記第1のタスクに対する更新を要求すること、及び
前記更新を受信することに応答して前記統一インターフェース内の前記第1のプロキシタスクを更新すること
を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記統一インターフェース内で前記第1のプロキシタスクを表示することが、前記第1のタスクソースにおける前記第1のアイテムにアクセスするハイパーリンクを表示することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

複数のタスクソースから取得されるタスクアイテムにアクセスし、当該タスクアイテムを操作するためのタスクリストサービスの統一インターフェースを提供するためのシステムであって、

プロセッサと、
前記プロセッサによって実行されるとき、
特定の利用者について、複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースと通信を確立すること、

前記複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースから、前記複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースのうちの第1のタスクソースにより生成される第1のアイテムを発見すること、

前記第1のアイテムに関連付けられ、前記第1のタスクソースにより所持される第1のタスクを、前記第1のアイテムに基づいて作成すること、

前記第1のタスクに基づいて、前記第1のタスクに関連付けられる第1のプロキシタスクを作成すること、

タスクリストサービスの統一インターフェース内で前記第1のプロキシタスクを表示すること、

前記統一インターフェースを介して前記第1のプロキシタスクとの利用者の対話を受信すること、及び

前記利用者の対話に応答し、前記第1のプロキシタスクに関連付けられる前記第1のタスクを介して、前記第1のタスクソースを起動すること

を前記システムが行うことを可能にする命令を含むメモリ記憶装置と
を含む、システム。

【請求項9】

前記複数の異なるタスクソースと通信を確立するために、
前記複数の異なるタスクソースのうちの各タスクソースに前記特定の利用者がアクセス
するための認証資格情報を提供すること
を前記システムが行うことが更に可能にされる、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記認証資格情報は、前記特定の利用者に関連する1以上のプロキシタスク、及び他の
利用者に関連する1以上のプロキシタスクを閲覧する許可を前記特定の利用者に付与した
前記他の利用者に関連する前記1以上のプロキシタスクへのアクセスを前記特定の利用者
に付与する、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記複数の異なるタスクソースが
リレーショナルグラフ、
電子メールサービス、
カレンダーサービス、及び
生産性サービス
を含む、請求項8に記載のシステム。

【請求項12】

前記第1のアイテムを発見するために、前記複数の異なるユーザアクセスされたタスク
ソースの第1のタスクソースによって作成される1以上のアイテムを構文解析して、前記
第1のアイテムの内容に基づいて前記第1のアイテムをヒューリスティックに判定すること
を前記システムが更に行うことができる、請求項8に記載のシステム。

【請求項13】

前記利用者の対話に応答して、
前記第1のタスクソースに前記利用者の対話を伝送すること、
前記第1のタスクソースから前記第1のタスクに対する更新を要求すること、及び
前記更新を受信することに応答して前記統一インターフェース内の前記第1のプロキシタ
スクを更新すること
を前記システムが更に行うことができる、請求項8に記載のシステム。

【請求項14】

前記統一インターフェース内で前記第1のプロキシタスクを表示するために、前記第1の
タスクソースにおける前記第1のアイテムにアクセスするハイパーアリンクを表示すること
を前記システムが更に行うことができる、請求項8に記載のシステム。

【請求項15】

特定の利用者について、複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースと通信を確立
すること、

前記複数の異なるユーザアクセスされたタスクソースから、前記複数の異なるユーザア
クセスされたタスクソースのうちの第1のタスクソースにより生成される第1のアイテム
を発見すること、

前記第1のアイテムに関連付けられ、前記第1のタスクソースにより所持される第1の
タスクを、前記第1のアイテムに基づいて作成すること、

前記第1のタスクに基づいて、前記第1のタスクに関連付けられる第1のプロキシタ
スクを作成すること、

タスクリストサービスの統一インターフェース内で前記第1のプロキシタスクを表示する
こと、

前記統一インターフェースを介して前記第1のプロキシタスクとの利用者の対話を受信す
ること、及び

前記利用者の対話に応答し、前記第1のプロキシタスクに関連付けられる前記第1のタ
スクを介して、前記第1のタスクソースを起動すること

を含む、プロセッサ実行可能命令であって、前記複数のタスクソースから取得されるタ
スクアイテムにアクセスし、当該タスクアイテムを操作するためのタスクリストサービス

の前記統一インタフェースを提供するための前記プロセッサ実行可能命令を含む、コンピュータ可読記憶装置。